

「地方公務員法第58条の2」および「苫小牧市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条」の規定に基づき、市職員の給与や勤務状況などと公平委員会の業務状況について、市民の皆さんに概要をお知らせします。

### 給与の決定

苫小牧市職員の給与は、生計費をはじめ、国家公務員や他の地方公共団体職員、民間企業の従業員の給与などを総合的に考慮した「苫小牧市一般職の職員の給与に関する条例」で定められています。これら給与に関する予算は毎年、市議会の審議を経て決定しています。

### 職員を適正に配置

市職員の定数は、国が示した定員モデルや他市の状況、市の行政需要を考慮して適正な配置に努めています。

(平成28年度)

離職時の職	離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位
総合政策部まちづくり推進室長	平成28年3月31日	平成28年4月1日	(一財) 苫小牧保健センター	苫小牧保健センターの管理・運営	事務参与
財政部長	平成28年3月31日	平成28年4月1日	苫小牧ガス㈱	苫小牧ガスの会計監査	監査役
上下水道部長	平成28年3月31日	平成28年4月1日	苫小牧管工事業協同組合	苫小牧管工事業協同組合の業務管理	専務理事・事務局長
消防長	平成28年3月31日	平成28年4月1日	(一社) 苫小牧建設協会	建設業労働災害防止協会の運営など	専務理事
苫小牧港管理組合総務部長	平成28年3月31日	平成28年6月15日	㈱苫小牧オートリゾート	苫小牧オートリゾートの管理・運営	代表取締役

## A 任用の状況

職員の定数は「苫小牧市職員定数条例」で定められています。平成29年4月1日現在の職員数は1,795人で、平成28年4月1日と比較して24人の増となっています。

### 1 職員数

部門	区分	職員数(人)		対前年増減(人)
		29年度	28年度	
一般行政部門	議会	12 (0)	12	0
	総務	217 (20)	212	5
	税務	74 (2)	73	1
	民生	202 (11)	199	3
	衛生	88 (4)	82	6
	労働	6 (0)	6	0
	農林水産	4 (2)	5	△ 1
	商工	22 (2)	22	0
	土木	114 (14)	111	3
小計		739 (55)	722	17
特別行政部門	教育	116 (15)	125	△ 9
	消防	235 (8)	226	9
	小計	351 (23)	351	0
公営企業など会計部門	病院	523 (7)	519	4
	水道	77 (12)	77	0
	下水道	39 (6)	38	1
	その他	66 (2)	64	2
小計		705 (27)	698	7
合計		1,795(105)	1,771	24

( ) は常勤の再任用職員で外数

※職員数には、特別職、苫小牧港管理組合派遣職員、臨時職員、非常勤職員は含まない

### 2 採用者数と退職者数

(平成28年度)

	採用者数(人)	退職者数(人)
一般部局	57 (21)	32 (7)
市立病院	62 (1)	54 (0)
消防	12 (4)	7 (0)
教育委員会	2 (3)	11 (1)
合計	133 (29)	104 (8)

( ) は再任用職員で外数

※平成28年4月1日から平成29年3月31日までの新規採用者および退職者

### 3 退職職員の再就職状況

苫小牧市では、部次長相当職以上で退職した者が離職後2年以内に営利企業以外の法人その他の団体の地位に就いた場合(報酬を得る場合に限る)または営利企業の地位に就いた場合には、再就職の状況について公表することとされています。平成28年度の状況については次の通りです。

## B サービスの状況

平成28年度の服務規律確保の取り組みは次の通りです。

### 服務規律確保の取り組み

(平成28年度)

取り組み	コンプライアンス	綱紀保持など
内容	「コンプライアンス指針」に基づき、基本的な事項を意識して、信頼される職員を育成することなど	綱紀の保持、安全運転の励行と交通事故・違反の防止などの周知徹底
周知方法など	職員の各階層別に実施するコンプライアンス研修と、管理職による職場研修の実施	所属長または職員に対する通知

#### サービスの根本基準

全て職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません(地方公務員法第30条)。また、職員には、以下のことが求められています。 ●法令などと上司の職務上の命令に従う義務 ●信用失墜行為の禁止 ●秘密を守る義務 ●職務に専念する義務 ●政治的行為の制限などに関する規定の遵守

## C 勤務時間その他勤務条件の状況

平成29年4月1日現在の一般職の勤務時間、平成28年度の年次有給休暇平均取得日数、育児休業・介護休暇取得者数は次の通りです。

### 1 一般職員の勤務時間

(平成29年4月1日現在)

月～金曜日 週38時間45分	勤務時間	8時45分～17時15分
	休憩時間	12時～12時45分

※本庁勤務の場合。2交代や3交代の場合は週38時間45分を原則に割り振り  
※休憩時間は、労働基準法で定められている休憩時間

### 2 年次有給休暇平均取得日数

(平成28年度)

10.15日	1年度20日付与、現年度分のみ20日を限度に繰り越しが可能
--------	-------------------------------

### 3 育児休業・介護休暇取得者数

(平成28年度)

区分	男性	女性	計	区分	男性	女性	計
育児休業(人)	2	39	41	介護休暇(人)	0	1	1

## H 公平委員会の業務の状況

### 1 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成28年度においては、前年度からの繰り越しを含めた措置の要求はありませんでした。

※職員は給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、市の当局から適当な措置が取られるように公平委員会に対して要求ができます

### 2 不利益処分に関する不服申し立ての状況

平成28年度においては、前年度からの繰り越しを含めた不服申し立てはありませんでした。

※職員は懲戒その他その意に反する不利益な処分に関し、公平委員会に不服の申し立てができます

## I 給与の状況

市職員の給与・主な諸手当の支給状況、期末・勤勉手当の支給割合などをお知らせします。

### 1 職員給与の支給状況

職員給与は、職員に支給される毎月の給料と、扶養手当・住居手当・通勤手当・時間外勤務手当などの諸手当、民間企業の賞与にあたる期末・勤勉手当などを合わせたものです。

(平成28年度一般会計決算)

職員種類		一般職	再任用	合計
職員数(人) A		1,088	113	1,201
給与額(千円)	給料	3,807,825	262,254	4,070,079
	諸手当	966,665	18,671	985,336
	期末・勤勉手当	1,476,001	27,631	1,503,632
	計 B	6,250,491	308,556	6,559,047
1人当たり給与年額(千円) B/A		5,745	2,731	5,461

※特別職は含まない

※諸手当には退職手当を含まない

### 2 一般行政職の初任給と経験年数・学歴別平均給料月額

職員の初任給は、民間企業の水準を考慮して決められている国家公務員の初任給を参考に定められています。経験年数・学歴別の平均給料は下表の通りです。

(平成29年4月1日現在)

区別	経験年数	初任給(円)	経験年数		
			10年以上 15年未満(円)	15年以上 20年未満(円)	20年以上 25年未満(円)
大学卒	苦小牧市職員	178,200	275,800	318,500	367,400
	国家公務員	総合職(Ⅰ種)	289,455	331,894	372,647
		一般職(Ⅱ種)			
高校卒	苦小牧市職員	146,100	240,900	280,800	326,800
	国家公務員	146,100	241,082	283,834	327,950

※国家公務員(大学卒)の経験年数別給料月額は総合職と一般職の平均

## D 研修の状況

平成28年度の実施状況は次の通りです。

### 研修の状況

(平成28年度)

区分		受講者数(人)	内容
職場外研修	集合研修	基本研修	450
		特別研修	1,770
	派遣研修	研修専門機関研修	32
		その他	4
職場研修	集合研修	—	75職場 486件(各職場内で企画実施)
	派遣研修	670	69職場(道庁、胆振総合振興局など)
自主研修		78	通信教育、自主研究グループ、eラーニング

## E 人事評価の状況

地方公務員法の改正に伴い、平成28年度から従来の勤務評定制度に代わり、職員がその職務を遂行するに当たり、発揮した能力と挙げた業績を把握した上で行われる「人事評価制度」により評価することとなりました。

本市においても、評価基準の明示や評価結果の本人への開示などの仕組みを導入し、評価の観点として「能力評価」と「業績評価」の両面から評価するなど人事管理の基礎として活用することとしています。

取り組みの状況としては、公正な評価の確保のために評価者を対象とした研修を実施し、評価結果を人材育成や人事異動などに活用しています。

## F 分限および懲戒の状況

平成28年度の分限および懲戒の状況は次の通りです。

(平成28年度)

区分		人数(人)	区分		人数(人)
分限 処分者数 (人)	降給	0	懲戒 処分者数 (人)	戒告	2
	降任	0		減給	0
	休職	16		停職	0
	免職	0		免職	0
	計	16		計	2

## G 福祉および利益の保護の状況

### 1 厚生制度

職員住宅の貸し付け、保健室・休養室・休憩室の設置、健康診断の実施、作業服などの貸与をしています。

また、全職員加入の苦小牧市役所職員福利厚生会(会員数1,479人)では、メンタルヘルス、人間ドックなどの健診助成、保養所利用助成、港まつりへの参加などを行っています。

### 2 共済制度

職員とその家族の病気などによる健康保険、退職後の年金給付、住宅資金などの貸し付けを行っています。

### 3 災害補償制度

職員が公務上で災害を被った場合の補償を行っています。(平成28年度の公務上の災害件数=公務災害11件、通勤災害7件)

## 7 退職手当の支給状況

退職手当の支給割合は、勤続年数や退職理由により下表〔表1〕の通り定められています。平成28年度の退職者数と平均支給額は下表〔表2〕の通りです。

〔表1〕 (平成29年4月1日現在)

勤続年数	苫小牧市職員		国家公務員	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
20年	20.445月分	25.55625月分	20.445月分	25.55625月分
30年	36.105月分	42.41250月分	36.105月分	42.41250月分
35年	41.325月分	49.59000月分	41.325月分	49.59000月分
最高限度	49.590月分	49.59000月分	49.590月分	49.59000月分

〔表2〕 (平成28年度決算)

退職理由	人数(人)	平均支給額(千円)
自己都合	60	1,512
勸奨・定年	42	21,224

※人数は退職手当の該当者数

## 8 主な諸手当の支給状況

主な諸手当については次の通りとなっています。

(平成29年4月1日現在)

区分	支給基準	月額(円)		
		苫小牧市職員	国家公務員	
扶養手当	配偶者	10,000	10,000	
	配偶者がある場合	8,000	8,000	
	配偶者がいない場合(1人目)	10,000	10,000	
	配偶者がいない場合(2人目以降)	8,000	8,000	
	16歳から22歳までの子の加算	5,000	5,000	
	父母	配偶者がある場合	6,500	6,500
配偶者がいない場合(1人目)		9,000	9,000	
配偶者がいない場合(2人目)		6,500	6,500	
住居手当	借家など支給対象家賃額 (市)7,001円以上 (国)12,001円以上	1,000 } 27,000	100 } 27,000	
	持家	0	0	
通勤手当	自家用車などの利用者	距離(片道)	2.0km以上	2.0km以上
		金額	2,000 } 31,600	2,000 } 31,600
	交通機関利用者限度額	55,000	55,000	

(平成28年度一般会計決算)

区分		全職種	
特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	36.0%	
	支給対象職員1人当たりの平均支給年額	28千円	
	手当の種類(手当数)	14種類	
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当	出動待機手当 出動手当 業務手当
支給対象職員の多い手当		出動手当 出動待機手当	
勤務手当 時間外	27年度	支給総額	346,575千円
		職員1人当たり支給年額	335千円
	28年度	支給総額	351,884千円
		職員1人当たり支給年額	341千円

※出動待機手当＝隔日勤務を命じられた消防職員への手当  
 出動手当＝消火作業または救急業務に従事した消防職員への手当  
 業務手当＝生活保護、市税の収納などに従事した職員への手当

## 3 職務級別平均給料月額(一般会計)

職員の給料月額は、職務の複雑・困難・責任の度合いに応じて級別に分類され、給料表によって定められています。

(平成29年4月1日現在)

職務	給料表の適用級	職員数(人)	(構成比)	平均年齢	平均給料月額(円)
主事・技師	1級	129	(11.8%)	23歳1月	177,736
主事(高度) 技師(高度)	2級	345	(31.7%)	30歳7月	232,016
係長・主査・主任	3級	226	(20.7%)	39歳4月	305,946
係長(困難) 主任(困難)	4級	224	(20.6%)	50歳8月	374,448
課長補佐	4級	41	(3.8%)	45歳8月	361,912
課長・主幹	5級	90	(8.3%)	50歳10月	387,332
次長	6級	20	(1.8%)	54歳10月	403,345
部長	7級	15	(1.4%)	56歳3月	427,816
計	—	1,090	—	38歳6月	293,739

※管理職は課長補佐職以上 ※再任用職員を除く

## 4 ラスパイレス指数(給与水準)

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合における地方自治体職員の給与水準を示したものです。本市は、平成28年4月現在99.3であり、平成27年度から0.3ポイント増となっています。下表は全国、道内の市との比較です。

(各年4月1日現在)

区分	平成26年	平成27年	平成28年
苫小牧市	98.9	99.0	99.3
道内10万都市平均	97.8	98.4	98.8
全国地方公共団体	98.9	99.0	99.3

## 5 特別職の給料・報酬

特別職の給料・報酬は市議会の審議を経て「苫小牧市特別職の職員の給与に関する条例」で定められています。財政健全化緊急対策などにより、平成12年1月より減額措置を行っており、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの間に限り、市長および副市長、教育長ならびに常勤監査委員の給与月額は、7%の減額となっています。

(平成29年4月1日現在)

区分	苫小牧市 月額(円)	道内10万都市平均 月額(円)	
給料	市長	911,400	1,003,328
	副市長	744,000	814,080
報酬	議長	520,000	609,444
	副議長	480,000	548,778
	議員	440,000	503,778

## 6 期末・勤勉手当の支給割合

民間企業の賞与にあたる期末・勤勉手当は、給料と扶養手当の合計を基礎として定められています。

(平成29年4月1日現在)

区分	苫小牧市職員		国家公務員	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月	1.475月分	0.625月分	1.225月分	0.850月分
12月	1.575月分	0.625月分	1.375月分	0.850月分
計	3.050月分	1.250月分	2.600月分	1.700月分

※職務の級などに応じた加算措置がある